

危険物の取扱作業の保安に関する講習会の開催について（公告）

消防法（昭和23年法律第186号）第13条の23の規定により、危険物の取扱作業の保安に関する講習を次のとおり開催する。

令和3年4月2日

新潟県知事 花 角 英 世

1 講習会の期日及び場所

開催地	会場名	講習期日
佐渡市	あゆす会館	令和3年6月15日（火）
佐渡市	あいぼーと佐渡	令和3年6月16日（水）
糸魚川市	糸魚川建設会館	令和3年6月22日（火）
長岡市	長岡リリックホール	令和3年6月24日（木）
上越市	リージョンプラザ上越	令和3年6月29日（火） 令和3年6月30日（水）
新潟市	新潟テルサ	令和3年7月2日（金）
新発田市	新発田市生涯学習センター	令和3年7月6日（火）
三条市	燕三条地場産センターメッセピア	令和3年7月13日（火）
十日町市	十日町地場産センタークロス10	令和3年7月16日（金）
新潟市	新潟テルサ	令和3年8月5日（木）
村上市	村上市民ふれあいセンター	令和3年8月20日（金）
新潟市	新潟テルサ	令和3年8月26日（木）
長岡市	長岡リリックホール	令和3年9月1日（水）
柏崎市	柏崎文化会館アルフォーレ	令和3年9月9日（木）
南魚沼市	南魚沼市ふれ愛支援センター	令和3年9月13日（月）
糸魚川市	糸魚川建設会館	令和3年9月16日（木）
上越市	リージョンプラザ上越	令和3年9月28日（火） 令和3年9月29日（水）
新潟市	新潟テルサ	令和3年10月4日（月）
新発田市	新発田市生涯学習センター	令和3年10月13日（水）
小千谷市	小千谷市総合福祉センターサンラックおぢや	令和3年10月19日（火）
三条市	燕三条地場産センターメッセピア	令和3年11月11日（木）
上越市	リージョンプラザ上越	令和3年11月16日（火）
新潟市	新潟テルサ	令和4年2月9日（水） 令和4年2月10日（木）

2 講習の対象者

危険物製造所、貯蔵所又は取扱所において、現に危険物の取扱作業に従事している危険物取扱者及び現に危険物の取扱作業に従事していないが、受講を希望する危険物取扱者とする。

3 講習時間等

受付時間 午前の講習の場合は、9時から

午後の講習の場合は、13時から

講習時間 午前の講習の場合は、9時30分から12時30分まで

午後の講習の場合は、13時30分から16時30分まで

4 受講申請受付期間

- (1) 講習期日が6月15日（火）、16日（水）のときは、令和3年5月13日（木）から27日（木）まで
- (2) 講習期日が6月22日（火）、のときは、令和3年5月18日（火）から6月1日（火）まで
- (3) 講習期日が6月24日（木）のときは、令和3年5月20日（木）から6月3日（木）まで
- (4) 講習期日が6月29日（火）、30日（水）のときは、令和3年5月24日（月）から6月7日（月）まで
- (5) 講習期日が7月2日（金）のときは、令和3年5月28日（金）から6月11日（金）まで
- (6) 講習期日が7月6日（火）のときは、令和3年6月1日（火）から15日（火）まで
- (7) 講習期日が7月13日（火）のときは、令和3年6月8日（火）から22日（火）まで
- (8) 講習期日が7月16日（金）のときは、令和3年6月11日（金）から25日（金）まで

- (9) 講習期日が8月5日(木)のときは、令和3年7月1日(木)から15日(木)まで
- (10) 講習期日が8月20日(金)のときは、令和3年7月19日(月)から8月2日(月)まで
- (11) 講習期日が8月26日(木)のときは、令和3年7月23日(金)から8月6日(金)まで
- (12) 講習期日が9月1日(水)のときは、令和3年7月30日(金)から8月12日(木)まで
- (13) 講習期日が9月9日(木)のときは、令和3年8月5日(木)から19日(木)まで
- (14) 講習期日が9月13日(月)のときは、令和3年8月9日(月)から23日(月)まで
- (15) 講習期日が9月16日(木)のときは、令和3年8月13日(金)から27日(金)まで
- (16) 講習期日が9月28日(火)、29日(水)のときは、令和3年8月24日(火)から9月7日(火)まで
- (17) 講習期日が10月4日(月)のときは、令和3年8月30日(月)から9月13日(月)まで
- (18) 講習期日が10月13日(水)のときは、令和3年9月8日(水)から22日(水)まで
- (19) 講習期日が10月19日(火)のときは、令和3年9月16日(木)から30日(木)まで
- (20) 講習期日が11月11日(木)のときは、令和3年10月8日(金)から22日(金)まで
- (21) 講習期日が11月16日(火)のときは、令和3年10月13日(水)から27日(水)まで
- (22) 講習期日が令和4年2月9日(水)、10日(木)のときは、令和4年1月6日(木)から20日(木)まで

5 受講申込先

新潟市中央区新光町15番地2 新潟県公社総合ビル内
郵便番号950-0965 電話番号025-285-3490
公益財団法人新潟県危険物安全協会

6 受講手数料

4,700円分の新潟県収入証紙で納入

7 その他

- (1) 受講当日、受講者は免状、受講票及び筆記用具を持参すること。
- (2) 受講申請書は、公益財団法人新潟県危険物安全協会及びその地区支会、市町村消防本部(署)並びに新潟県防災局消防課に準備してある所定の用紙を使用すること。
- (3) この講習についての照会は公益財団法人新潟県危険物安全協会(電話番号025-285-3490)へ行うこと。